公益財団法人 埼玉県消防協会に関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年8月25日

埼玉県 危機管理防災部 消防課 (048) 830 - 8151 作成担当課 電話番号

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県消防協会 会長 森田 耕一 代表者

電話番号 (048) 549 - 2338 主たる事務所の所在地 鴻巣市 袋30 消防学校内 昭和 2 3 年 8 月 2 7 日 ホームページアドレス http://www.saishokyo.or.jp 設立年月日

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 318,532 千円 (埼玉県の出資割合 31.4%)

4 事業内容

- (1) 消防職団員の福利厚生事業
- (2) 殉職消防職団員並びに遺族・消防職団員に対する弔慰救済
- (3) 消防団及び消防団員等の表彰
- (4) 消防関係団体との連絡・調整、防火思想の普及啓発ほか

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸	項目	金額(千円)				
借		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
対	資産	434,960	418,689	389,470		
照	負債	9,774	9,699	7,015		
表	(うち有利子負債)					
か	純資産(資本)	425,186	408,990	382,455		
ò	累積欠損金					

損	項目	金額(千円)			
益	模口	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	33,028	32,864	33,551	
算	(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(5,040)	(4,780)	(4,780)	
書	経常損益	2,407	237	△ 4,123	
か	当期損益	2,407	237	△ 4,123	
b	減価償却前当期損益	2,906	751	△ 3,652	

6 常勤役職員数 (令和5年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢
O名(常務理事兼事務局長を含まない) (県派遣 O名、県OB O名)	歳

	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
3	名(常務理事兼事務局長を含む) (県派遣 0名、県OB 0名)	61. 3歳

7 常勤役職員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
0千円	0名 (0名)	常務理事兼事務局長を含まない

常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
4,322千円	3名 (0名)	・県再任用職員に準じた給与を支給 ・常務理事兼事務局長を含む(常務理事としては 無報酬、事務局長として給与を支給)。

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1)公的支援(フロー)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	块口	令和2年度	令和3年度	令和4年度	端与(白的、 约合、 异山依拠等/
1	補助金(助成金)	5,040	4,780	4,780	事業費補助
2	利子補給金				
3	税の減免額				
4	損失補償契約に伴う金利軽減額				
(5)	その他()				
	合計	5,040	4,780	4,780	-
	(参考) 委託料				

(2)公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
模口	令和2年度	令和3年度	令和4年度	佣号(日的、 约台、 异山依拠寺)
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	100,000	100,000	100,000	基本財産出えん金総額
合計	100,000	100,000	100,000	-

9 埼玉県による検査・監査

検査日:令和5年2月2日

10 その他の特記事項

- 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。
- <貸借対照表>純資産(資本)→正味財産の部合計

〈貸借対照表〉純資産(資本)→止味財産の部合計 累積欠損金→正味財産の部合計 〈損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書 総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計) 経常損益→旧基準: 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減・特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準: 当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額 当期損益→旧基準: 当期正味財産増減額 新基準: 当期一般正味財産増減額 減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額